

平成30年11月8日

於

府中市役所

平成30年度第2回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

平成30年度第2回府中市総合教育会議 会議録

- 1 開 会 平成30年11月8日(木)
午前11時00分
閉 会 午前11時45分

- 2 出席者
市 長 高 野 律 雄 (議長)
教育長 浅 沼 昭 夫
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
委 員 那 須 雅 美
委 員 松 田 努

- 3 欠席委員
なし

- 4 出席説明員
文化スポーツ部長 五味田 公 子
文化生涯学習課長
(兼) オリンピック・パラリンピック等関連事業推進担当主幹 古 田 実
情報管理課長 大 沢 力
教育部長 関 根 昌 一
教育部副参事(兼) 指導室長 伊 藤 聡
教育総務課長 佐々木 和 哉
指導室長補佐
(兼) ICT教育推進・教育情報システム担当副主幹 鈴 木 正 憲
統括指導主事 田 村 貴代美
統括指導主事 吉 田 周 平
教育総務課総務係長 矢 島 彩 子

- 5 事務局出席者
政策総務部長 遠 藤 弘 美
政策課長 矢ヶ崎 幸 夫
政策課副主幹(兼) 行政経営担当副主幹 岡 村 耕
政策課主査 齋 藤 麻 美

6 議事内容

- (1) 協議題1 府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性について
- (2) 協議題2 ICTを活用した教育の推進について

7 傍聴者の数

2名

8 発言内容

○市長 それでは、只今より、平成30年度第2回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、協議題1「府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性について」、協議題2「ICTを活用した教育の推進について」の2件について、ご協議をお願いいたします。

皆さまから活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎傍聴許可

○市長 なお、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

○教育長、教育委員 異議なし

○市長 それでは、傍聴を認めます。

◎協議題1 府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性について

○市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおり、協議題1「府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性について」、協議題2の「ICTを活用した教育の推進について」であります。

はじめに、協議題1「府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性について」です。

前回の7月26日開催の第1回総合教育会議では、「平成31年度市政運営及び予算編成に関する基本方針について」を協議題とし、来年度の市政の方向性をご説明いたしました。平成31年度は、ラグビーワールドカップの開催や市制施行65周年に当たる年であり、本市の魅力やまちづくりをPRする絶好の機会であると同時に、本市に対する市内外の期待や

注目も高まる1年になることから、将来を見据えて着実に施策を推進しつつも、様々な取組にトライしながら、スピーディーな事業展開を図ることとしています。

この方針を基に、教育部、文化スポーツ部からも新規事業及びレベルアップ事業等の提案をいただき、10月に開催された第2回政策会議において検討を行いました。本日は、政策会議で示していただいた施策展開の方向性を改めてご説明いただきたいと思います。それでは教育長よりご説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、少しお時間をいただきまして、府中市教育委員会における平成31年度施策展開の方向性についてご説明申しあげます。

前回、7月26日の総合教育会議におきましては、高野市長から平成31年度市政運営と予算編成の基本方針について、お示しをいただいたところです。これを受けまして、本市教育委員会の平成31年度における施策展開の方向性を協議いたしましたので、本日はその内容について、教育委員会を代表して私より市長にお知らせしたいと思っております。

本市教育委員会では、知・徳・体の調和が取れ、これからの社会を心豊かにたくましく生き抜き、ふるさと府中の将来を支える児童・生徒を育むべく、学校・家庭・地域の強固な連携のもと、学校教育の充実に努めております。また、市民のスポーツ活動の支援や生涯にわたる学習活動の推進、ふるさと府中の歴史・文化を生かしたまちづくりなど、社会教育の振興に努めているところでございます。平成31年度におきましては、こうした取組をさらに充実させ、かつ、時代の動向や要請に的確に応えるため、次のとおり施策を展開していくものとしております。

はじめに、学校教育関係につきましては、平成26年度から平成33（2021）年度までを計画期間とした第2次府中市学校教育プランについて、後期としての取組に基づき、当該プランの基本理念を捉え、目指す子供像を実現するため、教育施策を推進してまいります。

平成31年度におきましても、コミュニティ・スクール事業及び小・中連携、一貫教育を円滑に推進するための施策を展開してまいります。また、新教育課程の全面実施に向けた準備を進めるほか、ICT教育環境の整備や副校長等校務改善支援事業等を継続実施することにより、児童・生徒の学習環境の充実や教員の子供と向き合う時間の確保等を支援し、次期学習指導要領にも示されているこれからの時代に求められる資質・能力を子供たちに育ててまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き、障害者差別解消法の施行に伴う人的、物的側面での支援に係る施策を進めていくほか、特別支援教室の中学校全校設置及び府中市特別支援教育推進計画の第三次に当たる計画の策定に向け、適切に対応してまいります。

学校施設につきましては、建築後40年を経過した建物が半数を超えるなど、老朽化が喫緊の課題となっていることから、計画的かつ着実に老朽化対策を実施するため、平成31年度末までに学校施設改築・長寿命化改修計画を策定します。また、計画策定と並行しまして、早期改築着手校である府中第八小学校及び府中第一中学校の基本計画、基本設計の作成に着手します。

学校給食センターにつきましては、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供及び食育推進のための施策を展開するとともに、学校給食費コンビニ収納の実施など、滞納対策の強化に努めてまいります。

このほか、小中学校9年間を通じた宿泊体験の検討を引き続き実施してまいります。また、就学援助費等の教育関連資金の支援や市立幼稚園の運営など、総合的に子供たちの教育環境の充実を目指してまいります。

次に社会教育関係でございますが、生涯学習については、平成31年度からを計画期間とする「第3次生涯学習推進計画」に基づき、市民の生涯にわたる学習活動の推進と地域教育力の向上が図れるよう支援を行ってまいります。

「府中市史」の編さんにつきましては、通史編の基礎となる資料編の刊行を進め、調査研究成果を紹介する講演会を開催します。

スポーツの推進については、東京2020オリンピック・パラリンピック等の気運醸成及びこれらを契機としたスポーツ機会の拡大に引き続き取り組みます。

図書館については、中央図書館のPFI事業契約終了後の運営方法について、地区図書館も含めて具体的な検討を進めます。また、子ども読書活動の推進や幅広い資料収集や情報発信を実施します。

美術館については、既に着手しております美術館のミュージアムネットワーク事業について、ネットワークが継続できる広報体制を確立するとともに、館内カフェの運営改善に向けて検討を進めます。

文化財及び文化施設については、国史跡武蔵国府跡（国司館地区）の第2期整備の基本計画策定に着手するとともに、公有地化された都指定史跡三千人塚の保存管理に取り組んでまいります。また、郷土の森博物館につきましては、本館特定天井改修のための設計と、大規模改修に向けた計画策定に取り組みます。

体育施設につきましては、総合体育館第1体育室の耐震化のほか、老朽化する各施設への対応を進めてまいります。

以上、本市教育委員会における次年度施策展開の方向性についてお伝えさせていただきましたが、各施策の実現や円滑な進行のためには、市長のご協力及び双方の緊密な連携が不可欠であると考えております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長 教育長ありがとうございました。学校教育関係においては、引き続き、児童・生徒の学習環境や教職員の労働環境について整備を進めるとともに、前回この会議でも取り上げました学校施設の老朽化対策についても、計画的かつ着実に進めていただけたということで承りました。また、社会教育関係においても、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックの開催を契機とした取組や、図書館の次期運営手法の検討を進めていただくということで承りました。さらには、総合体育館第1体育室の耐震化や各施設の老朽化への対応についても、計画的に進めていただきたいと思います。

今後の予算編成の流れといたしましては、政策会議の提案事業も含めた一次経費と、工事費等の二次経費を併せて積算後、12月、1月に予算編成会議を開催し、予算案を確定してまいります。総合教育会議では、予算額が確定した次の開催の際にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。このことについては、以上とさせていただきます。

◎協議題2 ICTを活用した教育の推進について

○市長 続きまして、協議題2「ICTを活用した教育の推進について」であります。

昨年度の第1回総合教育会議においても議題となりましたが、平成32年度から順次全面实施される次期学習指導要領においては、「情報活用能力」が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられるとともに、学習活動において、より積極的にICTを活用することが求められているというように認識しております。本日は、文部科学省が定めるICT環境の整備方針と、本市における整備状況、モデル校における取組について説明していただき、今後の取組等について、意見交換をしたいと思います。それでは、教育部長より説明をお願いします。

○教育部長 それでは、ICTを活用した教育の推進についてご説明申し上げます。はじめに、資料1をご覧ください。

こちらは、文部科学省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」でございます。この計画では、2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされている水準が示されております。

続きまして、本市のICT教育環境の整備につきまして、資料2に基づきご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。モデル校の状況についてご説明させていただきます。

平成30年度にモデル校3校におきまして、全ての普通教室に大型提示装置と実物投影機、教師用タブレットパソコンを1台ずつと、各校40台の児童・生徒用タブレットパソコンを整備いたしました。また、それらの活用を促進する目的で、定期的に学校を巡回して教材作成、授業準備等の支援を行うICT巡回支援員を配置いたしました。なお、この整備の内容につきましては、資料1で説明しました整備計画の前の計画に当たります、期間が平成26年度から29年度までの文部科学省が策定した「教育のICT化に向けた環境整備4か年計画」で目標とされた整備内容に基づいたものでございます。

続きまして、図1をご覧ください。こちらはモデル校に導入した機器のイメージ図となります。左からインタラクティブ書画カメラ、こちらが実物投影機でございまして、平らな書面だけでなく立体物も大型提示装置に投影できるものでございます。次に60インチタッチディスプレイ、こちらが小学校に整備した大型提示装置となりまして、右下のプロジェクターが中学校に整備した大型提示装置となります。いずれの大型提示装置にも、画面に直接書き込みが行える電子黒板機能が装備されております。次に、無線LANのアクセスポイント、

教師用タブレットパソコンとなりまして、ここまでの機器を全ての普通教室に整備いたしました。最後に、タブレットパソコンを保管する充電機能付き保管庫は各校3台整備しております。こちらは、校長室、職員室、パソコン室などに設置しているものでございます。

続きまして、2ページの図2をご覧ください。左側の図が、各校に40台整備した児童・生徒用タブレットパソコンのイメージとなります。右側の図が、小学校に整備した大型提示装置のイメージとなります。なお、画面には9人分のタブレットパソコンの内容が表示されておりまして、このような使用方法もございます。

続きまして、3ページの活用事例についてご説明いたします。ICT機器を活用した授業につきましては、大きく分けて「一斉学習」「個別学習」「協働学習」の3つに分類することができます。はじめに、「一斉学習」では、挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を活用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となります。次に、「個別学習」では、デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分にあつた速度で学習することが容易となります。また、一人ひとりの学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となります。最後に、「協働学習」では、タブレットパソコンや電子黒板などを活用し、教室内の授業で、子供同士が、相方向にかかわり合い、次期学習指導要領で位置付けられた「主体的、対話的で深い学び」が可能となります。さらに教室や学校の枠を飛び出し、他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となります。授業で活用する際には、教科の特性や授業展開、内容等によって使い分け、授業のねらいにそつた効果的な活用を図っております。

続きまして、4ページをご覧ください。本年度モデル校で行われた取組の一部につきまして、ご紹介いたします。はじめに、「一斉学習」では、事前に作成した書写の見本動画を大型提示装置に写し、教員がその画面に書き込みをしながら分かりやすく説明するといった使い方をしております。次に、「個別学習」では、児童一人ひとりが、コードを入力するのではなく、動作・命令に対応するアイコンや短文を組み合わせてプログラムする仕組みのビジュアルプログラミング言語を使用して、デジタルアートを作成し、その動画をプロジェクションマッピングの手法で、紙コップに投影して作品を作るという使い方をしております。最後に、「協働学習」では、グループで1台のタブレットパソコンを使用し、児童が日光林間学校についてのプレゼンテーション資料を作成、発表するといった使い方をしております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○市長 説明が終わりました。それでは、ご意見などございましたらお願いいたします。

○那須委員 他市に比べ、府中市はICT環境の整備が遅れていると現場の先生方からお聞きします。先日訪問した小中連携の分科会でも「使用時間帯が重複し、使いたいときに使えないので、大型モニターやプロジェクターの数を増やしてもらいたい」という声が出ていました。そこで、はじめに2点質問をさせていただきたいと思ひます。23区や多摩地域の他

の自治体のICT機器導入・環境整備状況はどのような状況にあるのか、教えてください。
また、クラウドを中心としたICT環境を構築する場合、市や地域のネットワーク環境との調整が必要になる場合があると聞きます。教育委員会の指導室や教育総務課と市の情報管理部門との協力や役割分担はどうなっているのか、教えていただけますでしょうか。

○市長 ただいまご質問がありました点について、教育部長からお願いします。

○教育部長 それでは、お答え申し上げます。はじめに、他の自治体の整備状況などございますが、文部科学省の調査によりますと、平成30年3月現在、普通教室における電子黒板の整備率は、東京都平均が53.7%となっており、都の平均を超える自治体は14区、3市、2村という状況でございます。本市では、調査時点では電子黒板は各校に1台の整備となっており、整備率は6%以下でございましたが、本年度モデル校に整備した台数を加えますと整備率は、14.2%となります。次に、ICT環境の構築に関するご質問でございますが、現在はクラウドの利用は想定しておりませんが、市の情報管理部門とは、適宜、情報交換を行い、円滑な運用に努めているものでございます。以上でございます。

○市長 那須委員、よろしいでしょうか。

○那須委員 ありがとうございます。電子黒板の整備率をお答えいただきましたが、モデル校の台数を加えても、整備率はかなり低いということですね。学校への期待を口にする前に教育委員会としての早急な使命として、すぐに使えるような台数の確保や、ネット環境の整備の必要性があると思います。また、どのような先生方でも使えるようになるための教職員研修や、いつでも使えるようなコンテンツの学校への情報提供が必要であると感じます。少し細かな話になりますが、各学級に配置する場合、現状のような大型モニターであれば、置き場所が教室の出入り口にかかる場合がございます。普段の教室への出入りや緊急避難時には障害物となる恐れもあるので、より安全で使いやすいものを選定するか、あるいは学校の扉の位置を変更する必要がある出てくることを、承知しておかなければなりません。また、学校横断的な組織として、ICT活用のための検討委員会を設置して、コンテンツを検討してもらうことなども必要だと思います。

そして、そのような環境整備ができたなら、校長先生方には、活用の見通しを自校の先生方にしっかり提示していただきたいですし、校内だけにとどまらず、小中連携や府教研の場などでもどんどん情報共有し、効果的な活用を見出していきたいです。また、授業だけではなく、学級活動や児童会・生徒会活動、部活動など様々な場面での活用が広がれば、子どもたちの自発的学習意欲の向上につながると思いますし、普通学級だけでなく、特別支援学級の子どもたちにとっては更に助けとなると想像できます。また、ICT活用の意義や良さ、逆にデメリットなどがありました場合にはそれにつきましても、学校だよりや保護者会を利用し、保護者に伝えていただきたいと思います。私からは以上です。

○市長 ありがとうございます。那須委員からご意見いただきましたが、教育部副参事、いかがでしょうか。

○**教育部副参事** ICTを活用した教育の推進につきましては、ICT機器をそろえることにとどまらず、それらを有意義に活用するために様々な取組が必要であり、現在、校長会と連携しながら推進しているところでございます。以上でございます。

○**市長** ありがとうございます。現時点での整備率としては、先ほど教育部長の答弁にあったように平均よりだいぶ低いのですが、学習の基盤となる資質と能力を育むための道具として、効果的にしっかりと使えるようになることを見据えて、研修の実施や環境整備などを進めるため、教育委員会から市長部局に対しての予算要望等がございましたら、十分に配慮していきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○**松田委員** 以前ICT教育の授業を見学した際、子供たちがタブレットを楽しそうに操作しながらいろいろと考えていたのが、印象に残っています。関心や意欲が高まる事はとても期待できると思いますし、様々の機器に慣れるという面からも良い事だと思います。環境を整えば授業は良いものになると想像しています。一方で、心配なのがICT機器のトラブルです。インターネットが繋がらないだとか、様々な事が予想されますが、多かれ少なかれ機器のトラブルは必ず起こってしまいます。そのためにICT巡回支援員を配置していると思いますが、素早いトラブル対応が重要だと考えます。モデル校で取り組んだ事を今後のICT教育の環境整備につなげていただき、子供たち、先生ともにストレスを感じる事なくICT教育が推進していくことを期待したいと思います。以上です。

○**市長** おっしゃるとおりだと思います。私は、モデル校3校の取組については、まだ見たことがないのですが、ぜひその様子を見させていただき、どのように活用されていて、どのようなことが課題であるのか、様々な情報を共有したいと思っています。いずれにいたしましても、機器類ですからトラブルが全くないということは難しいかと思いますが、子どもたちの学習環境として充実した内容となるよう、まずはモデル校に注目をしながら、全校へ展開する際には、スムーズにそして子どもたちが楽しく学習できるように進めてもらいたいと思っています。

○**齋藤委員** 現在、移行を進めております新しい学習指導要領のキーワードは「主体的・対話的で深い学び」ということですが、それを実現するための有効な方法の一つとしてもICTの活用が挙げられております。そのことは、市内の研究校の報告にも示されているとおりでございます。また、プログラミング教育が必修化されるなど、これからの時代を生きるための重要な資質と能力を子供たちに形成することが目指されることとされております。ICTとかプログラミングといったような用語の一つひとつが、私などには新しい概念であるわけですが、調べてみますと、なるほどこれからの時代には是非必要なものだということが分かります。コンピュータを中心としたICTについては、すでに日常生活の中にも広く行き渡っているテクノロジーであります。プログラミング教育ということも、課題や目標を具体的に解決するために課題を小さな単位に分割して、それが正しく動作するように設定するなどの試行錯誤によって、大きな課題や目標の達成を目指すというステップを学ぶということでもあります。それをパソコン等を活用してプログラムしていく学習であるということです。

その考え方は、これまでも行われてきたことではありますが、パソコンを活用するという点などは、これからの時代に大いに求められるに違いないことと思われまふ。これを各学校で推進するために必要なことの一つは、ICTがいつでも手軽に利用できるということだと思ひます。どの教室でもどの子供たちにも、機器類に手軽に触れられる環境を整えることだと思ひます。二つ目は、学校への技術面の支援が是非必要であろうということだ。各学校には最近若い教員が多くなつてきたとはいへ、ICT関連の技術は日進月歩の勢いで進んでいふすし、若い教員だからといってみんなICT活用が得意というわけではないはずでありふす。こういうわけで、今後、物的環境の整備とともに、報告にありふすようなICT支援員や教員研修を是非充実させていただきたいと思ひておりふす。

最後に質問が1つありふす。資料1「学校におけるICT環境の整備について」の中で、文部科学省は「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針で目標とされていふ水準」の1つとして、「学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備」と示されてありふすが、府中市としてはどのようなテンポでどの程度整備を進めていけるのか、先ほど市長さんからも大きな方向性についてのお話もありましたが、見通しがあればお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願ひしふす。

○市長 たいだいまご質問いただきました見通しあるいは計画といった部分については、教育部長からお願ひしふす。

○教育部長 それでは、お答えいたしふす。学習用コンピュータの整備についてでございふすが、平成30年度にはモデル校各校に1クラス分として40台を整備してありふすが、今後、他校へ整備していく際は、まずは、モデル校と同じ基準で整備してまいりたいと思ひてありふす。その上で、稼働率や取組内容を勘案して、他校の模範となる先進的な取組が認められた学校については、40台を1単位として追加整備を行ってまいりたいと思ひてありふす。以上でございふす。

○市長 齋藤委員、よろしいでしょうか。

○崎山委員 冒頭的那須委員のご発言と一部重複する部分もありふすが、私からも質問と意見を述べさせていただきふす。

今から3年前の2015年10月に、小中一貫校である大阪府箕面市立彩都の丘学園を教育委員会管外視察で訪問してまいりました。この学校の特色は、小中一貫校であることと、生徒用タブレットパソコンを活用したICT教育を実践してありふすことでした。現在、府中市のモデル校が使っているのと同様の充電機能付き保管庫から児童たちがタブレット端末を取り出して授業を行ってありふす様子を見学してきました。今思い出して、その時の感想を述べるならば、タブレット端末でなければできない授業内容だったかというところではなく、教科書を使った授業内容との違いがあまり見られませんでした。子ども達もタブレットの操作を面白がっている様子もありましたが、授業の内容としてはもう一つ工夫が欲しいと思ひた記憶がありふす。授業が始まると、まず子どもたちが保管庫からタブレットを順番に取り出して机の上に置き、スイッチを入れてタブレットを立ち上げてなどの準備にも少し時間がかか

っていました。当時はそれでもよかったのかもしれませんが、ICTを活用した教育を推進するにあたり、子ども達がタブレット型端末に実際に触れて操作をすることに慣れ親しむことだけが目的であってはならないと思います。端末や無線LANなどは単なる道具であり、どんなに素晴らしい道具があったとしても、教育の質に重要な役割を果たすのは教える内容と教える教師です。今回の総合教育会議で提示された資料では、ICTに必要な機器が府中市の小中学校に整備されることと、これらの機材は一斉学習にも使えます、個別学習にも使えます、協働学習でも使えますという大枠は理解できました。しかし、実際の授業でどのように使うかはそれぞれの先生にお任せとなると、機材を十分活用できない授業になる危険性があります。モデル校の研究授業であれば試行錯誤による手探り状態もよいかもしれませんが、すべての学校で同じ機材を準備してICT教育を運用するのであれば、どの教科でどのように使うのかなど、ある程度の手順書も必要だと思います。それも既成のものではなく、府中での学校教育の特色、例えばセカンドスクールや日光林間学校、給食センターによる学校給食など、また府中市の特徴、例えば地域のお祭りや多摩川など、教科書には出てこないけれど教材としては非常に魅力的なものが組み込めるように、府中独自の手順書があれば、教科書ではできない授業として、とても有意義なものになると思います。ただ、ものを買っただけでなく、すべての学校の先生方が有意義に使えるようにするための準備にどれだけ時間と人手とお金を使えるか、未知数の部分もあるとは思いますがどの教科でどのように使うのか、授業内容の雛型になるような、手順書、マニュアル、手引きといったものを準備する算段について、どのような計画かをお示しいただけるとありがたいです。よろしく願いします。

○市長 ありがとうございます。それでは教育部長お願いします。

○教育部長 それでは、お答え申し上げます。今年度、モデル校3校には週1～2回のペースで巡回しながら、授業の準備、教材作成を支援するICT巡回支援員を配置しております。このICT巡回支援員が作成に関わった教材については全校で共有するとともに、モデル校で実際に行った授業事例については、教育委員会が教職員を対象として月に1回程度配信している「ICT通信」や、各校の情報教育推進リーダーを対象とした研修を通じて、全校への周知・共有を図ってまいります。以上でございます。

○市長 崎山委員のご指摘のとおり、この学習環境は、作業ではなく、機器類を使って総合的に学習をしていく、知識を習得するだけでなく考える力なども養っていくということでありまして、教材の拡充ということにつなげていかなければいけないと思います。また、先ほど齋藤委員からご指摘いただきましたように、ICT関連の技術というのは日進月歩に進んでいきますので、機器類を十分に活用しながら、学ぶ内容については、研修の実施や学校を越えて情報を共有することが、府中市全体の学習環境の向上につながると考えております。学校現場はもちろんですが、教育委員会にもしっかりとご議論をお願いし、市長部局の関係課とも情報共有を図りながら積極的に進めて行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**教育長** 先ほどもご指摘いただきましたが、小・中学校の次期学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが、明記されております。また、小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICT機器を活用することが想定されております。本年度はモデル校3校においてICT機器を活用した授業が行われております。去る10月31日には、モデル校の1つである矢崎小学校の研究経過報告と、公開授業を参観いたしました。5年生の算数科の正多角形の授業で、分度器を使わずにプログラミングを使った作図では、児童一人ひとりがタブレットを使って非常に意欲的に取り組んでいました。また、先生方のICT活用についても、意欲の高さを感じました。児童にとっては、効率良く試行錯誤を繰り返す中で、論理的思考力が高まること、また、先生方にとっては、適切な発音の工夫など、授業改善につながることを実感いたしました。2年後の次期学習指導要領全面実施を踏まえまして、全校でモデル校での取組を共有するとともに、子供たちの学習環境の充実にも取り組んでまいりたいと考えております。そして、ご指摘もいただきましたが、ICT機器の特性を踏まえて、その陰の部分も十分に配慮しながら子どもたちの学習への興味・関心を高め、よりわかりやすい授業、「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○**市長** ありがとうございます。本日、様々なご意見を頂戴いたしました。いずれにいたしましても、次期学習指導要領の全面実施に向けて、市長部局といたしましても機器類の整備等を行っていきたいと考えておりますが、その機器類をいかに効果的に使っていか、そして、子どもたちの「考える力・生きる力」を養っていくための有効なツールとして、また、教員の皆さまにとっても充実した学習環境を用意できるように、今後とも皆様のご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申しあげたいと思います。

○**市長** 以上で、本日の協議事項は終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

○**事務局** 次回の開催につきましては、来年3月頃を予定しておりますが、詳細につきましては、後日改めてご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

○**市長** 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただきまして、ご協議いただきありがとうございます。以上をもちまして、平成30年度第2回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以 上